

大学生・専門学校生 消防団に集まれ！

吉川松伏消防組合学生消防団活動認証制度

吉川松伏消防組合が就職活動する学生を支援します。



学生団員

Win-Win



企業

メリット

地域社会に貢献してきた実績のPRができる
消防団活動で培った知識・技術のPRができる

メリット

実績のある意識の高い学生を採用できる
消防団員の採用により自主防災力の向上ができる

吉川松伏消防組合学生消防団活動認証制度とは

学生消防団活動認証制度とは、1年以上継続的に消防団員として活動している大学生等が**就職活動時に、積極的に評価されるよう総務省消防庁が推進している制度**です。

吉川松伏消防組合は、大学等に通学しながら消防団活動に取り組み、地域社会に貢献している学生に対し証明書を交付します。

認証証明書を交付された学生は、就職活動の際に企業等に提出することができます。

吉川松伏消防組合管理者が消防団員としての実績を認めた内容が認証証明書に記載されます。

様式第6号（第6条関係）

吉川松伏消防組合 学生消防団活動 認証証明書

次の者は、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたことにより、吉川松伏消防組合学生消防団活動認証制度により認証を受けた者であることを証します。

(氏名) _____
(生年月日) _____ 年 月 日
(活動内容) _____

_____ 年 月 日
吉川松伏消防組合
管理者 印

認証証明書(企業提出用)

提出までの流れ

- 1 認証証明書を希望する学生消防団員が消防団長に申請し、消防団長が活動実績等を確認した上で、管理者に推薦します。
- 2 管理者は、活動実績等を審査し、認証証明書を交付します。
- 3 学生消防団員は、就職を希望する企業へ交付された認証証明書を提出できます。



吉川松伏消防組合消防本部 警防課消防団係 (TEL : 048-982-3968)

ホームページ <http://www.yoshimatsu-119.jp/>

